

内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）

政策企画調査官、上席政策調査員又は政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

平成27年2月17日

今般、原子力委員会の庶務を担い、原子力の研究、開発及び利用に関する調査、企画、立案等を行っている内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）組織において、技術動向調査担当及び情報発信担当の政策企画調査官、上席政策調査員、又は、政策調査員として勤務いただく方を募集いたします。

1. 採用内容

職 名：政策企画調査官（非常勤）、上席政策調査員（非常勤） 又は 政策調査員（非常勤）

採用予定者数：2名程度

採用予定日：平成27年4月1日

2. 原子力委員会と参事官（原子力担当）組織の概要

我が国の原子力の研究、開発及び利用は、これを平和の目的に限り、安全の確保を旨とし、民主的な運営の下に、自主的にこれを行い、成果を公開し、進んで国際協力に資するという方針で、将来のエネルギー源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与することを目指して行うことを定めた原子力基本法が制定されて、本格的に始まりました。

原子力委員会は、原子力基本法、原子力委員会設置法に基づき原子力の研究、開発及び利用に関する国の政策を計画的に遂行し、原子力行政の民主的な運営を図るために内閣府に設置された機関です。

原子力委員会では、国の原子力政策の企画、審議、決定、関係行政機関における事務の調整等を行っています。最近の具体的な活動については、原子力委員会のホームページ（<http://www.aec.go.jp/index.html>）をご参照ください。

原子力委員会の庶務を担っている内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付参事官（原子力担当）付の政策企画調査官、上席政策調査員及び政策調査員には、原子力委員会の活動、関連する活動の情報公開や説明等を円滑に進めるために必要な事務のうち、技術的・専門的な知識と経験を踏まえた業務を行っていただくとともに、他の職員が行う業務に対し、助言や知識の共有を行っていただきます。

なお、具体的な業務の実施に際しては、個人の専門性、経験等を勘案しつつ、必要となる業務内容を随時指定させていただき、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）の監督のもと、当該業務を担当する参事官（原子力担当）の指揮に従い、必要とする業務に

携わっていただきます。

3. 業務内容

(1) 広報・情報発信担当

メディア及びインターネットを活用した広報戦略の企画・立案及び実施に関する業務、原子力委員会の活動に関する広報業務、原子力委員会が行う各種会議・シンポジウム等の開催支援、その他原子力委員会等に係る広報及び総括業務

(2) 技術動向調査担当

原子力や放射線利用等に関する研究開発動向、エネルギー利用動向のフォローアップ、原子力政策の企画・立案に関する支援業務等

4. 募集人員

上記3のうち、(1) 広報・情報発信担当1名程度、(2) 技術動向調査担当1名程度を募集いたします。

5. 応募資格

以下の条件が該当する方。年齢不問

- (1) 大学卒業程度の学歴又はこれと同等以上の学力を有し、かつ、以下のいずれかの要件を満たす者

(広報・情報発信担当)

- ① 広報業務に2年以上従事した経験を有していること
- ② 大学等において、広報若しくはメディアに関する学科を修めて卒業した者又はこれと同等以上の広報若しくはメディアに関する知識を有していること

(技術動向調査担当)

原子力関連の業務に2年以上従事した経験、または、原子力関連の研究開発(大学院修士課程・博士課程を含む)に2年以上従事した経験を有し、かつ、以下の知識・経験のうち、いずれかの要件を満たす者

- ① 原子力発電施設、核燃料サイクル関連施設、放射性廃棄物処理・処分施設、原子力関連実験施設、高エネルギー放射線発生施設等の設計、運転、保守等に関する知識・経験を有していること
- ② 原子力発電・核燃料サイクルの経済性の調査・分析等に関する知識・経験を有していること
- ③ 原子力の平和利用、核不拡散政策等に関する知識・経験を有していること
- ④ 原子力行政機構、原子力関連政策・施策等に関する知識・経験を有していること

(2) 健康状態が良好で職務に専念できること

なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6. 勤務条件

身分：一般職国家公務員(非常勤)

勤務地：内閣府(中央合同庁舎8号館6階)(東京都千代田永田町1-6-1)

勤務時間：1日5時間45分(10:00~12:00及び13:30~17:15)

土、日、祝日及び年末年始は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする

任期：平成27年4月1日から2年

給与等：政策企画調査官の場合：日額17,200円(見込み)又は15,300円(見込み)

上席政策調査員の場合：日額11,300円(見込み)

政策調査員の場合：日額8,600円(見込み)

(資格、経験・業績等により上記のいずれかに格付け)

※通勤手当を支給(上限55,000円)マイカー通勤不可

※賞与・昇給なし

※給与は、原則翌月16日に支給

※年次有給休暇は6か月経過後に次の1年間分として10日間付与(全勤務日の8割以上出勤した場合)

7. 加入保険等

健康保険、厚生年金保険、労働保険等の加入(年齢・諸条件等による)

8. 応募方法

(1) 提出書類

①履歴書(市販の用紙で可。写真を添付)

②志望理由(A4横書き1,000字以内)

(上記5(1)に掲げる知識・経験のどれに該当するのかを明記の上、御自身の該当する技術・専門分野についても記載ください。)

③職務経歴書

(これまでに従事したことのある職務の内容を具体的に記述したもの。A4横書き。なお、研究業績等に関する経歴事項がありましたら著書・論文等、表彰・賞罰等についてA4横書きにて別途ご提出ください。また、国外の原子力関係機関での業務経験があれば記述下さい。)

※応募書類は返却いたしません。

※封書に「原子力担当応募書類」と朱筆のこと。

(2) 提出方法

郵送(書留)

(3) 提出先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館6階
内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官(原子力担当)付

(4) 提出締切

平成27年3月2日(月)必着

9. 選考方法

書類選考の上、面接を行うこととなった方のみ、後日、日時・場所等を御連絡いたします。

10. お問い合わせ先

内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官(原子力担当)付
担当:水野、宮本

電話 03-6257-1315(直通)

03-5253-2111(代表) (内線36412)